

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

棚田オーナー制度による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	たかしましはた 滋賀県高島市畑			
協定面積 12.7ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 214万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	集落の各担当者の活動経費		7%
		集落マスタープラン、獣害対策、農用地・農道・水路の維持 道路、水路改修のための積み立て		21% 32%
協定参加者	農業者 33人			

2. 取組に至る経緯

畑集落は、高島市の旧高島町最西端に位置し、周囲を山に囲まれ、農用地はその全てが未整備であるため、大型農業機械の使用が困難となっている。また、これまでの減反政策や米価の低迷、農業者の高齢化や担い手不足、さらには獣害被害の増大により、耕作放棄地が増加し、集落の営農活力が低下してきた。

このため、耕作放棄地を防ぐ取り組みや農地の多面的機能を増進する取り組みを通して、集落コミュニティを活性化し、快適な農村集落を実現する。

3. 取組の内容

棚田オーナー制度、棚田ボランティア及び大学・企業との連携の3つの活動により、棚田百選に滋賀県内で唯一選定されている「畑の棚田」を守っていく。

棚田オーナー制度

平成11年、「畑の棚田」が「日本の棚田百選」に選定されたことをきっかけとして、地域住民の棚田保全への意識が高まり、「畑の棚田を守ろう会」を結成して、作業量にあわせたコース設定による棚田オーナーの募集を行っている。

棚田ボランティア

平成18年度から「畑の棚田」を守ろうと賛同していただけるボランティアを募集し、維持管理に多大な労力を要する休耕地や獣害柵維持のための草刈り作業の協力を得ている。ボランティアの方には、特典として、地域通貨“1ハータ”を進呈している。

大学・企業との連携

京都精華大学との連携により、棚田たより「畑楽」の発行とともに、「畑オーナー」の出版を行った。



棚田オーナーによる稲刈り

[集落の将来像]

農地の荒廃を防ぐため、集落営農組織の組織化を目指すとともに、NPO法人や地域外の担い手等と連携し、集落の営農活動の活性化を目指す。

さらに、グリーン・ツーリズムの考え方にに基づき、中山間地の地理的条件を最大に生かした棚田オーナー制度や空き民家を利用した宿泊施設等の事業展開により、都市部住民との交流を通して、集落で培ってきた歴史的農業文化の継承と併せ、住民が活気と生きがいをもって生活できる集落を目指す。

中山間地の保健休養機能を高める取り組みや、自然生態系の保全に資する取り組みを重視する一方、集落の環境整備や、住民の連帯意識を高めるコミュニティー活動等を展開し、恵まれた自然環境のなかで、心がやすらぎ、若年層から高齢者まで安心して暮らせる集落の実現を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

平成12年度から中山間地域等直接支払制度を導入し、耕作放棄地への防止活動に取り組んできた。

しかし、中山間地域の集落を取り巻く農業環境は、米価低迷、高齢化や担い手不足、さらには獣害被害などにより、極めて厳しいものがあることから、引き続き、直接支払い制度を導入し、耕作放棄地の防止活動に努める。

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田12.7ha)

個別対応

水路・作業道の管理

・用水路は年1回
・水路(3.3km)、農道(2.5km)、
排水路は随時

共同取組活動

獣害防止柵の維持管理

・金網併用電気柵(4.0km)

共同取組活動

多面的機能増進活動

棚田オーナー制度の導入

目標面積 0.5ha

棚田オーナー50組の取り組みを
目標とする

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

棚田オーナー制度、棚田ボランティア活動を続けていき、「畑の棚田」を保全していくとともに、現在は、体験としての棚田保全を行っているが、今後、滞在型・永住化の傾向が現れるよう取り組んでいく。

また、棚田を活用したイベントとして、棚田まつり・灯籠まつり等を開催するとともに、棚田Tシャツ等の棚田グッズの販売にも力を入れていきたい。

[平成20年度までの主な成果]

棚田オーナー：オーナー人数 (当初21組、目標50組、H20実績83組)、面積(当初0.2ha、目標0.5ha、H20実績0.8ha)

棚田ボランティアの参加人数 平成18年度から平成20年度 355人